

7/27
朝日

8月から変わる社会保障の仕組み

70歳以上の医療費の自己負担月額の上限引き上げ 住民税を払っている世帯の人

年収	未満…	1万 2千円	→ 1万 4千円
約370万円	以上…	4万 4400円	5万 7600円

サービス利用料の自己負担月額の上限引き上げ 住民税を払っている世帯

単身なら年収 約383万円	未満…	3万 7200円	→ 4万 4400円
---------------	-----	-------------	---------------

現役世代(40~64歳)の保険料が変更

大企業社員や 公務員ら約1300万人 → 段階的に 上がる

中小企業の社員ら 約1700万人 → 段階的に 下がる

受給資格期間が25年から10年に短縮 新たな受給対象は約64万人

加入期間10年の 基礎年金額 … 月約1万6千円

高齢者医療・介護 来月から負担増 国民年金加入期間は短縮

8月1日から社会保障の仕組みが変わる。特に一定の所得がある高齢者は、医療と介護サービスの自己負

担額の上限がともに引き上げられる。利用が多い人に とっては家計の重荷となり そうだ。▼5面II応能負担

の流れ加速 医療は70歳以上が対象。一般的な所得がある世帯の人は、外来医療費の負担上限が月2千円アップして1万4千円になる。年間の上限額も設けて、今の月額上限12カ月分の14万4千円とし、長期通院する人の負担は増えないようにする。

介護も一般的な所得の世帯で上がり、負担上限が月7200円増えて4万4400円になる。サービス利用料の自己負担割合が全員1割の世帯は、3年間だけ医療は70歳以上が対象。今年の月額上限12カ月分(44万6400円)の年間上限額を設ける。

また、40~64歳が負担する介護保険料については、大企業の社員や公務員など支払い能力のある人により多く納めてもらう仕組みが導入される。年金では国民年金を受給するのに必要な加入期間が25年から10年に短くなる。実際の支給は10月に始まる。

(水戸部六美)

応能負担の流れ 加速

社会保障 厚労相「高齢でも支え手」

8月からの医療や介護サービスの仕組みの見直しで、高齢者であっても比較的収入がある人にはより多く負担してもらう流れが加速する。高齢化の進展で、社会保障費が今後も膨らんでいくためだ。ただ、制度維持には増税の議論が避けられないとの指摘もある。

▼1面参照

70歳以上の医療費の自己負担月額の上限 (医療費を100万円使った場合)

被保険者数(年次)		現在	2017年3月
164万人 (約370万円以上)	入院と外来 (世帯で合算) 外来のみ (個人)	8万7430円 4万4400円	据え置き 5万7600円
1243万人 (住民税課税) (~約370万円)	入院+外来 外来	4万4400円 1万2000円	5万7600円 1万4000円
468万人 (住民税非課税)	入院+外来 外来	2万4600円 8000円	自己負担年額の上限は 14万4000円 据え置き
349万人 (住民税非課税で 年金80万円以下 など)	入院+外来 外来	1万5000円 8000円	据え置き

年10兆円を超えた。団塊の世代がすべて75歳以上になる2025年には、さらにそれぞれ61・8兆円、21兆円になる見込みだ。支え手の現役世代が減り続ける見通しの中、高齢者にも負担を求める70歳以上の医療費の自己負担上限は、8月に続き18

を求めないと制度がもたなくなっている。収入に応じて負担を分かち合う見直しは、今後も待ち構える。一定の所得がある70歳以上の医療費の自己負担上限は、8月に続き18

万円以上は25万4180円と現役世代と同じになる。現役世代も同様だ。40歳が負担する介護保険料で、負担能力のある人が多く納める仕組みは今年8月から20年4月まで段階的に導入。最終的に大企業の会員ら約1138万人が入

年8月にも上がる。今は年収約370万円以上なら医療費が100万円の場合は一律月8万7430円。それが約770万円以上は17万1820円、約1160万円以上は25万4180円と現役世代と同じになる。現役世代も同様だ。40歳が負担する介護保険料で、負担能力のある人が多く納める仕組みは今年8月から20年4月まで段階的に導入。最終的に大企業の会員ら約1138万人が入

る健康保険組合加入者の保険料は、月平均で727円上がり5852円(事業主負担分含む)にアップ。公務員ら約350万人が入る共済組合加入者は、1972円増の7097円となる。子育て分野に波及する可能性もある。財政制度等審議会(財務相の諮問機関)は4月、高所得の世帯にも月5千円配られている児童手当の特例措置を廃止するよう提言。財源を待機児童対策にまわしたい考えだ。

「増税議論は不可避」

ただ、負担増への抵抗は大きい。今回の医療費の月額上限見直しで厚労省は当初、住民税を払っている年

とで決着した。

慶應大の土居丈朗教授(財政学)は「応能負担は高所得者に負担を求める大義名分になるが、進みすぎると社会保険の根本が搖らぐ。高齢化で給付の抑制が難しい中、いずれ増税を含めた財源の議論は避けて通れない」と指摘する。

背景には社会保障費の膨張がある。過去10年で医療費は3割増えて年40兆円超。介護費は6割増えて、